

令和7年度 第2回鴨川市社会教育委員会議 会議録

- 1 日 時 令和8年3月16日(月) 開会：午後2時00分
閉会：午後3時06分
- 2 場 所 天津小湊支所3階会議室
- 3 出席委員 (1) 石井 聖一郎 (2) 山口 健一 (3) 高橋 和夫
(4) 村田 教行 (5) 橘 祐樹 (6) 吉田 明子
(7) 本吉 淳二
- 4 出席職員 (1) 蒔苗教育長 (2) 山口教育次長 (3) 岡安課長
(4) 佐々木課長補佐 (5) 畑中係長 (6) 洲永主査
- 5 傍聴者 無し

6 会議概要

(1) 開会 佐々木課長補佐

(2) 教育長あいさつ

(3) 報告

報告① 令和7年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告(見込)について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は下記のとおり。

高橋委員) 今年度の課題を受け、次年度に向けた取組方向をどのように考えているか。

岡安課長) イベントへの参加者数が減少傾向であるが、魅力あるメニューの創出や積極的な周知を図ることで、現状維持を目指したいと考えている。

橘 委員) 「赤ちゃんに絵本の贈り物」事業について、引換率のアップに向けてどのような取組をしたのか。

洲永主査) 広報かもがわやホームページ等による周知のほか、個別に対象者宛てにリマインドするなどして引換率のアップに努めてきた。

本吉議長) 令和8年度から公民館が8館体制となるが、他地域からの利用状況はどうなっているか。

岡安課長) 廃止となる3館のうち、吉尾公民館の利用者は概ね近隣の長狭地区公民館、

主基分館に移動する。

太海公民館については新たな江見地区公民館のほか、鴨川地区公民館に移動する団体もある。

田原公民館については、ほとんどが西条分館に移動する予定であるが、新たな江見地区公民館での活動を希望する団体もいるほか、配食ボランティアはふれあいセンターでの活動が決まっており、定期利用団体の移動については問題無く調整できたものと考えている。

報告② 鴨川市青少年研修センターの廃止について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は無し。

(4) 議題

議題① 令和8年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画（案）について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は下記のとおり。

橘 委員) 市民会議の合同パトロールについて、パトロールの時間帯に子どもがいない場合が多いことから、開始時間を夜の8時からとするほか、パトロールと併せてゴミ拾いを行うなど、パトロールの有効性を高めることを提案する。

岡安課長) イオン鴨川店のゲームセンターには午後6時過ぎでもある程度の数の中高生を確認しており、また、鴨川地区合同祭の折には、午後8時からパトロールを開始していることから、時間帯については適切と考える。

併せてゴミ拾いをとの提案についてはご意見として伺う。

橘 委員) 5月の青少年相談員によるわんぱくハウス清掃について、施設の利用者に青少年は含まれているか。

岡安課長) 天津小湊小学校の児童が遠足で利用している。

過去にはボーイスカウトや小学生の空手団体が定期的に利用していたが、団体の解散や活動場所の変更等により、現在、青少年の定期的な利用はない状況にある。

なお、一般市民の団体であるスロトレクラブが定期的に利用している。

橘 委員) 青少年相談員連絡協議会のほか市民会議や子ども会育成連盟の行事に参加しているが、メンバーが重複しているケースが多いことから、これらの社会教育団体を統合し、予算や人員を集中化していくことで青少年活動の活性化を図ることは検討しているか。

岡安課長) 今年度からスタートする第4期鴨川市教育振興計画において、社会教育団体の育成や連携強化は重要な取組として位置づけている。

一方で、なり手不足から各団体の役員を掛け持ちせざるを得ない状況も把

握している。

各社会教育団体が行っている活動にはそれぞれに意義があり、現時点でこれら団体の統合を検討する段階にはないと承知しているが、そのような取組を行っている自治体があれば、情報収集を行って参りたい。

教育長) わんぱくハウスについては、教育委員会として必要な施設と考えており、今後も青少年の積極的な利用を促進したいと考えている。

現在、道路から施設を認識できる案内看板もないことから、旧天津小湊町以外の地区の住民にも積極的な周知を図って参りたい。

社会教育団体の合理化については、令和8年度からスタートする教育振興計画のなかで、より良い方向性を検討して参りたい。

吉田委員) 公民館の主催事業について、新規教室を創出するうえでどのような検討がなされてきたのか。

岡安課長) 毎月の公民館長会議のなかで、既存の教室の精査とともに、新たなメニューづくりを行ってきたほか、利用者のニーズや要望などの把握、他自治体公民館からの情報収集などを通じて、総合的に検討を行ってきた。

本吉議長) 公民館教室の周知はどのような形で行うのか。

岡安課長) 広報かもがわ等により周知するほか、活動の様子を記事提供することで更なる周知に努めていく。

本吉議長) 病院やコンビニなどへのチラシ配架なども検討願いたい。

本吉議長) 教室の定員がオーバーした場合はどう対応するのか。

岡安課長) 基本的には定員で締め切ることとしているが、各教室の内容や講師との打合せのなかで対応している。

本吉議長) 社会教育の観点から可能な限り全ての利用者を受け入れてほしい。

(5) その他

- ・ 委員からは無し。事務局から今後の日程等について事務連絡がなされた。

(6) 閉会 佐々木課長補佐

鳴川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和8年3月31日

会議録署名人

鳴川市社会教育委員 村田 教行